

## 修了要件について

公共政策大学院を修了するためには、**2年以上在学し、46単位以上**修得しなければならない。また、コース別、又は、ポリシーストリーム別に定められた授業科目及び単位数を修得しなければならない。

他の研究科等の授業科目、又は学部の授業科目は、合わせて8単位まで、公共政策大学院の修了に必要な単位数に算入することができる。

1年間に38単位を超えて履修科目を登録することができない。リサーチペーパー、研究論文、インターンシップの登録単位数もこれに含まれる。

他の大学院における授業科目の履修、入学前の既修単位等の認定などについては、公共政策学教育部規則を参照すること。

なお、特に指定された科目を除き、既に単位を修得した授業科目と同一科目名の授業科目を再度履修することはできない。

### 〈コース別修了要件〉

- ※ 1つの科目により2つ以上の修了要件として意味を持つ科目は、それぞれの修了要件にカウントされる。
- ※ 修了要件に列挙されている科目が授業科目表にない場合は、今年度は開講しないので注意すること。

### ○ 法政策コース

必要単位数	修了要件
各4単位	基幹科目から法律分野、政治分野、経済分野の授業科目を各々4単位、全部で12単位以上修得していること
8単位	事例研究を8単位以上修得していること
16単位	基幹科目、展開科目の法律分野に関する授業科目を16単位以上修得していること
4単位	修了時までに修得した単位数に、実践科目として認定された授業科目を4単位以上含んでいること

### ○ 公共管理コース

必要単位数	修了要件
各4単位	基幹科目から法律分野、政治分野、経済分野の授業科目を各々4単位、全部で12単位以上修得していること
8単位	事例研究を8単位以上修得していること
16単位	基幹科目、展開科目の政治分野に関する授業科目を16単位以上修得していること
4単位	修了時までに修得した単位数に、実践科目として認定された授業科目を4単位以上含んでいること

○ 国際公共政策コース

必要単位数	修了要件
各 4 単位	基幹科目から法律分野、政治分野、経済分野の授業科目を各々4 単位、全部で 12 単位以上修得していること
8 単位	事例研究を 8 単位以上修得していること
16 単位	<p>基幹科目、展開科目の中で国際公共政策に関する以下の授業科目から 16 単位以上修得していること（事例研究など、基幹、展開以外に区分された科目は対象とならないので注意すること）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際組織と法</li> <li>・ 国際経済法</li> <li>・ 国際人権法</li> <li>・ グローバリゼーションと法</li> <li>・ 国際行政論</li> <li>・ 国際政治経済 I</li> <li>・ 国際政治経済 II</li> <li>・ International Conflict Study</li> <li>・ 開発研究</li> <li>・ Modern Japanese Diplomacy</li> <li>・ Governance and Development</li> <li>・ Introduction to International Politics</li> <li>・ Security Studies</li> <li>・ International Trade Policy</li> <li>・ International Financial Policy</li> <li>・ Development Economics: Microeconomic Approach</li> <li>・ Development Economics: Macroeconomic Approach</li> <li>・ 国際租税法</li> <li>・ 国際環境・エネルギー法</li> <li>・ 国際空間秩序と法</li> <li>・ ヨーロッパ法</li> <li>・ 比較法政策 1</li> <li>・ 比較法政策 2</li> <li>・ 国際法判例研究</li> <li>・ ヨーロッパ統合と法 1</li> <li>・ ヨーロッパ統合と法 2</li> <li>・ ヨーロッパ統合と法 3</li> <li>・ ヨーロッパ統合と法 4</li> <li>・ 国境でメルトダウンする人権保障？-執行共助の刑事と税務</li> <li>・ Theory and Practice of International Human Rights Law</li> <li>・ 日本と国際経済法</li> <li>・ 転換期の WTO</li> <li>・ 国際経済法と「開発」を考える</li> <li>・ 広域 FTA の研究</li> <li>・ アジアビジネスと企業法務</li> </ul>

- ・ アジア・ビジネス法（旧科目名：アジアビジネス法と企業法務）
- ・ 国際ビジネス法
- ・ The Negotiations in the WTO
- ・ Law and Society in East Asia
- ・ 国際法の基本問題
- ・ 国際法実務演習
- ・ 国際法演習
- ・ 国際海洋法制度概論
- ・ 比較政策過程論
- ・ 国際政治理論
- ・ 対外政策決定論
- ・ 地域統合論
- ・ 地域政治A
- ・ 地域政治B
- ・ 地域政治C
- ・ Area Politics C
- ・ 国際政治経済の諸問題
- ・ 国連安保理と紛争解決
- ・ 国連安保理と紛争解決 I
- ・ 国連安保理と紛争解決 II
- ・ 西欧比較政治論
- ・ Norms on the Environment: Creation and Compliance
- ・ The Politics and Diplomacy of Contemporary China
- ・ Contemporary Chinese Politics
- ・ Contemporary Chinese Diplomacy
- ・ International Relations and Political Regimes（旧科目名：Domestic Foundations of International Political Economy、Domestic Foundations of International Policies / International Political Economy）
- ・ 発展途上国の政治
- ・ 先進国の比較政治
- ・ Cross-Strait Relations
- ・ International Politics in East Asia
- ・ 地球規模課題と日本
- ・ Politics of World Trade
- ・ ラテンアメリカの人権問題
- ・ 現代ラテンアメリカ政治の研究
- ・ 体制変動の理論－ラテンアメリカの経験から考える
- ・ ラテンアメリカの政党システム
- ・ 独裁政治の研究
- ・ 紛争と暴力の理論
- ・ Climate Change Politics and Policy
- ・ Human Security: Asian Perspectives
- ・ Comparative Political Institutions in Asia
- ・ 日本外交：実践と課題
- ・ Maritime Security in and beyond Asia

- Boom, Bust, and Beyond: the Political Economy of Development in East Asia  
(旧科目名 : Boom and Bust: the Political Economy of Development in East Asia)
- Global Governance
- 経済と安全保障の交錯
- Asian Economic Development and Integration
- Economic Development in Korea and other Asian countries
- Energy Security
- Field Seminar in International Relations
- Introduction to International Trade
- プライベート・スタンダードの研究
- 法の支配と国際投資法
- 国際商事仲裁
- 第1次大戦中の総力戦体制の比較
- 国際政治特殊研究
- Conflict Prevention and Post-Conflict Politics
- Insurgency and Counterinsurgency
- Transformation of Warfare and Technology
- ラテンアメリカの移行期正義—真実・正義・和解・記憶
- ジェノサイドの心理—普通の人々はなぜ大量虐殺を行うのか
- Advanced Topics in International Trade
- Poverty, Inequality and Development
- Global Financial Regulation
- Economic Crisis
- Public International Law and Domestic Implementation
- Ethics and International Relations
- ユーラシアにおける宗教政治—正教会とイスラーム (旧科目名 : コーカサスおよび中央アジア史、ロシア軍の歴史 : モスクワ国家からセルジュコフ改革まで)
- クリミア後のロシアと周辺諸国—政治体制論を中心に (旧科目名 : 旧ソ連圏の権威主義回帰と政治制度、連邦制と紛争緩和)
- アメリカの環境・エネルギー政策と政治過程
- アメリカ政治におけるメディアの役割
- New Dimensions of Security in the Risk Age
- U.S. Diplomacy toward Asia
- 比較政治学・概論
- アメリカ民事訴訟法判例研究 (旧科目名 : 英米法演習)
- アメリカの経済犯罪
- 国際投資法研究
- 国際社会における法の支配—国際刑事裁判の現場から
- 比較政治学・政党と制度
- Asia-Pacific Security
- ラテンアメリカ発の比較政治学
- 虐殺とジェノサイドのメカニズム
- 現代ヨーロッパにおける国家とデモクラシー
- Japan's Modernization Experience and Its ODA Policy

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 紛争、独裁後の移行期正義—真実・正義・和解・記憶</li> <li>※ International Environmental Law</li> <li>※ アメリカ信託・信託法</li> <li>※ Data Science and Machine Learning</li> <li>※ 食糧安全保障と農業政策</li> <li>※ Evolution of Global Economic Policies</li> <li>※ 家計とコミュニティの開発経済学</li>   <li>※ この要件に該当する科目が追加されました。 2019年度以前の入学者が追加された科目の単位を修得した場合、この要件の単位として認められます。また、それらの科目を2019年度までに履修し、単位を修得している場合でも、同様に認められます。</li> </ul>
4単位	修了時までに修得した単位に、実践科目として認定された授業科目を4単位以上含んでいること

○ 経済政策コース (2016-2020年度入学者)

必要単位数	修了要件
各4単位	基幹科目から法律分野、政治分野、経済分野の授業科目を各々4単位、全部で12単位以上修得していること
8単位	事例研究を8単位以上修得していること このうち4単位以上を教育部が指定する経済系の事例研究(授業科目表の備考欄に★印のある科目)のうちから修得していること
16単位	基幹科目、展開科目の経済分野に関する授業科目を16単位以上修得していること
12～15単位	<p>修了時までに修得した単位に、以下の授業科目を含んでいること</p> <p>(1) Microeconomics Practice Session for Microeconomics ただし、本学経済学部において既に上級マイクロ経済学Ⅰの単位を修得又は本学経済学研究科のマイクロ経済学Ⅰの単位を修得し、かつ本学経済学部において既に上級マイクロ経済学Ⅱの単位を修得又は本学経済学研究科のマイクロ経済学Ⅱの単位を修得した者は、この限りでない</p> <p>(2) Macroeconomics Practice Session for Macroeconomics ただし、本学経済学部において既に上級マクロ経済学Ⅰの単位を修得又は本学経済学研究科のマクロ経済学Ⅰの単位を修得し、かつ本学経済学部において既に上級マクロ経済学Ⅱの単位を修得又は本学経済学研究科のマクロ経済学Ⅱの単位を修得した者は、この限りでない</p> <p>(3) Econometrics for Public Policy Practice Session for Econometrics for Public Policy ただし、本教育部入学前に既に(a)～(f)のいずれかの科目の単位を修得した者及び本教育部入学後に(f)の単位を修得した者は、この限りでない</p> <p>(a) 本学経済学部の 計量経済学 (公共政策学教育部との合併科目) (b) 本学経済学部の 上級応用計量経済学 (公共政策学教育部との合併科目) (c) 本学経済学部の 上級計量経済学</p>

	(d) 本学経済学部の上級計量経済学Ⅰ、上級計量経済学Ⅱ (e) 本学経済学研究科の基礎計量経済 (f) 本学経済学研究科の計量経済学Ⅰ、計量経済学Ⅱ
4単位	経済分野の上記の必修科目及び Principles of Microeconomics、Principles of Macroeconomics、統計分析手法、Statistical Methods 以外の基幹科目から、さらに4単位以上を修得していること
4単位	修了時までには修得した単位に、実践科目として認定された授業科目を4単位以上含んでいること
※ 以下の科目を履修することはできない <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Principles of Microeconomics</li> <li>・ Principles of Macroeconomics (旧科目名：経済学基礎)</li> <li>・ Microeconomics for Public Policy</li> <li>・ Practice Session for Microeconomics for Public Policy</li> <li>・ Macroeconomics for Public Policy</li> <li>・ Practice Session for Macroeconomics for Public Policy</li> </ul>	

○ 国際プログラム (MPP/IP) コース (2017年4月1日以降に入学した者)

※英語版 (p. 34) を参照のこと